

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

第110回 全人代で国務院構造改革案を可決

3月17日、第13期全国人民代表大会において国務院の構造改革案が可決されました。これにより、国務院の各機関および直属の機関に対して新設、再編、機能調整を行う23項目の改革が行われることになりました。今回は、改革案の中で日系企業や外国人に大きく関わる内容について解説いたします。

◇同類の行政管理事項が複数の機関で別々に担当されていた独禁法審査の例

2008年より、中国で独占禁止法が施行されて以来、その法執行活動は長く三つの機関で分担されてきました。つまり、商務部(独占禁止局)が経営者の集中についての審査を行い、国家発展改革委員会(価格監督・独占禁止局)は価格に関する独占を取り締まり、工商総局(独占禁止および不正競争防止の法執行局)はその他の独占行為(市場での支配的地位の乱用、闇カルテル、行政権限の乱用等)を取り締まっていたのですが、他の主要な市場経済国が採用している統一的な独占禁止法の執行体制とは大きく異なる状況にありました。三つの執行機関での法執行の方法が統一されていないことにより、独占の法的リスクの確認、対処法の策定、独禁法案件への対応を行う際、企業にとって著しい負担となっていました。

◇構造改革案のポイント

1. 生態環境部の新設

発展改革委員会、国土資源部、水利部、農業部、国家海洋局が管轄してきた気候変化への対処、汚染防止、汚染物質の排出管理に関する機能を統合し、生態環境部を新設する。

→環境保護に関する取り締まりが、さらに強化されます。

2. 国家衛生健康委員会の新設

国家衛生計画出生委員会、国務院医療衛生体制改革深化指導小組弁公室などの機能、工業情報化部の「たばこ規制枠組み条約」履行活動の機能、国家安全監督総局の職業安全健康監督管理の機能を統合し、国家衛生健康委員会を新設する。

→近年重点的に進められている医療、医薬品に関する体制改革が、さらに強化されます。

3. 科学技術部の再編

人力資源社会保障部の下に置かれていた国家外国専門家局を、科学技術部の下に置く。

→国家外国専門家局の帰属変更により、現行の外国人就労許可制度に影響が出るかどうか、今後の動向が注目されます。

4. 国家市場監督管理総局の新設

工商総局、品質監督検査權益総局、食品薬品監督管理総局の機能に、発展改革委員会および商務部の取り締まり機能を統合し、国家市場監督管理総局を新設する。

→企業の市場活動の監督管理に関わる多くの機能を一つの機関に統合することにより、企業経営活動の適法性についての監督管理が、さらに強化されます。

5. 国家医療保障局の新設

人力資源社会保障部の基本医療保険、出産保険にかかる機能、国家衛生計画出生委員会の農村合作医療にかかる機能、国家発展改革委員会の医薬品や医療サービスの価格管理の機能、民政部の医療救助の機能を統合し、国家医療保障局を新設する。

→各種の社会保障機能が統合されることにより、社会保険に関する取り締まり方法に影響が及ぶことが予想されます。

6. 国家移民管理局の新設

公安部の出入国管理および国境検査の機能を統合して国家移民管理局を新設し、引き続き公安部の管理下に置く。

→ビザ管理に関する協力体制を構築し整備することが当局新設の目的であり、外国人のビザ取得申請手続きのさらなる簡素化が期待されます。

7. 国家知的財産権局の再編

工商総局の商標管理にかかる機能、国家品質監督検査権益総局の原産地および地理マークの管理機能を、国家知的財産権局に統合する。

→これまでは国家知的財産権局が特許管理を、工商総局が商標管理をそれぞれ管轄していたところ、この変更により著作権を除いた知的財産権の行政管理の統一化が進められ、管理の効率化につながります。

8. 租税徴収管理体制の改革

省レベル以下の国税・地方税機関を合併し、国家税務総局主導のもとで、省レベルの人民政府との二重管理体制を実施する。

→新体制実施後の租税徴収管理方式がどう変化するか、今後の動向が注目されます。

◇日系企業へのアドバイス

このたびの国务院構造改革は、近年あまり行われることのなかった中央政府の大規模な組織体制の改変であり、中央政府レベルでの構造改革が完了した後は、地方政府レベルにおいても同様の構造改革が行われることが予想されます。それにより現法の生産経営活動、駐在員のビザ取得手続きなど、さまざまな事項に大きな影響が出るものと思われます。

このため、所在地の最新動向を随時把握し、有効な対処法を講じることが重要になるでしょう。

アリババ会長、EECへの投資発表で30日にタイ訪問=Eコマースの物流拠点設置へー工業相

26日付のタイ英字紙バンコク・ポスト(経済3面)によると、ウッタマ工業相は、中国の電子商取引最大手、阿里巴巴(アリババ)集団の馬雲(ジャック・マー)会長がタイ政府の推進する東部経済回廊(EEC)への将来的な投資を発表するため、30日に同国を訪問することを明らかにした。マー会長はタイ政府関係者とも会合を持つという。

同工業相は「アリババはEECの3県のうちのチャチュンサオ県への投資を約束できる。ただ、詳細については、後で同社自ら発表するだろう」とした上で、同社グループは東南アジア諸国連合(ASEAN)域内の電子商取引(Eコマース)を支援する物流センターを建設することを計画していると述べた。

さらに、アリババの中小企業向けの研究開発(R&D)や営業開発の拠点もEEC域内に設置されるほか、同社はタイを同国だけでなく、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムでの製品供給の物流基地として利用することも望んでいると明らかにした。(時事)

網易の越境EC、デンマークとアイルランドのブランド導入

25日の中国ニュースサイト、36Krが伝えたところによると、中国インターネットサービス大手、網易(ネットイース)傘下の越境電子商取引(EC)サイト「網易考拉海購」はこのほど、デンマークとアイルランドのブランドと戦略提携した。

提携したのはデンマークが北欧風インテリアブランド「ローゼンダール」。アイルランドはスキンケアブランド「オーベル」と「Elave」、新生児向けウエットティッシュの「ウォーターワイプス」。

アイルランドの3ブランドについては、中国市場に進出するのは初めて。(上海時事)